

V 政策

基本目標1 輝きとぬくもりのまち

政策（1） コミュニティで支え合う特色ある地域づくり

基本構想でめざす姿や状態	○ボランティアなどの活動をしやすい環境があり、情報や目標を共有できて交流や連携が進むこと。 ○自治会や町内会などの活動が活発になり、地域の課題解決や、地域資源を活かした身近なまちづくりにつながること。 ○普段から地域で交流や協力、支え合いがあり、地域コミュニティが良好であること。
--------------	--

【現状と課題】
○市民活動の参加意欲の高まり
福祉分野をはじめ、除雪や学校支援など、さまざまな分野でさまざまな市民活動は広がってきていますが、ボランティアセンター登録者数は横ばい状態にあります。しかしながら、東日本大震災を経て、市民活動に対する市民の意識も高まっていると考えられることから、さらに、ボランティア等を支える仕組みづくりや情報の発信、交流促進など、市民活動がしやすい環境が必要と考えられます。

○インターネットや電子メールの普及
高速通信網の整備によりインターネットが普及し、お互いの情報交換や情報共有がしやすい環境が、より整ってきています。

○希薄になりつつある地域コミュニティ
大都市とは異なり、地方では地域における住民同士の交流が比較的盛んに行われてきましたが、人口減少や少子化、高齢化、核家族化などが進行する中で、地域のつながりも弱まってきており、活動が徐々に難しくなっている自治会や町内会もあるなど、地域コミュニティが希薄になりつつあります。しかしながら、東日本大震災を経て改めて地域コミュニティの重要性が認識されてきています。

○地域主体のまちづくり協議会の活動
地域住民が主体となって、自分たちの地域を見つめ直し、地域住民と行政が一体となって地域づくりに取り組むため、檜山、常盤、鶴形、東能代の各まちづくり協議会でさまざまな活動が進められています。

○地域福祉のネットワーク
地域のつながりが希薄になっていく中で、子育て、高齢者、障がい者などへの支援のニーズは多様化しており、そうしたニーズに応えていくためには、地域の中で支え合い、助け合うことができるよう、住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめ、地域の関係団体などが連携した地域福祉ネットワークづくりが必要となっています。

○自治会と町内会、二ツ井地域に地域協議会
能代地域と二ツ井地域では、自治会・町内会への支援や行政との協力体制の仕組みが異なっているため、従来からの経緯や実情を踏まえながら、調整を図ってきています。
また、二ツ井地域に地域住民の意見を反映させるため、地域自治区を設け、２７年度までを設置期間として地域協議会を置いています。地域協議会は、多様な意見の調整や身近な地域づくりを行う要とされています。

○本市の特色を活かしたまちづくり
全国的な知名度を誇る「バスケの街能代」を活かしたまちづくりをさらに推進するため、能代市バスケの街づくり推進計画を策定し、「バスケでみんなが元気になれる街」をめざしています。また、宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）の能代ロケット実験場の縁で関係する６市町と銀河連邦を組織し交流しているほか、宇宙イベントを支援し、参加する学生を通じて交流を進めています。

【めざす目標指標】			
指 標	現 状	５年後の目標 (平成29年度)	備 考
自治会・町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民の割合	33.9% (H24 年度)	50%	市民意識調査
ボランティアセンター登録者数	5,023 人 (H24 年度)	6,000 人	

【施策の体系】	【施策の方向】
①ボランティアなどの活動がしやすい環境を整える	市民の持てる知識や経験を活かした市民活動が、より効果を発揮できるよう、各種調整機能の充実など、ボランティアやNPOなどのさまざまな主体が活動しやすい環境を整えます。 また、さまざまな分野におけるコミュニティビジネスなどの地域貢献の取組促進を継続します。
②地域や団体の情報を共有できる環境を整える	市政や地域の状況・課題などを共有して、市民と行政が一体となって地域づくりを進められるよう、広聴に努めながら、市民生活に身近で伝わりやすいように工夫したホームページや広報などを通じて情報を積極的に公開し、地域や活動団体などの情報を広く共有できる環境を整えます。
③地域づくりの活動を活性化する	希薄になりつつある地域コミュニティを再構築できるよう、自治会・町内会に対する支援制度を見直すとともに、引き続き地域活動の支援に努めます。 また、まちづくり協議会による、地域に根ざした個性ある地域づくりや地域間の交流を積極的に支援し、地域づくりの活発化を図ります。 なお、設置期間が27年度までとなっている地域自治区（地域協議会）について継続の有無を検討します。
④地域福祉ネットワークを構築する	地域福祉の活動を支援するとともに、住民、自治会・町内会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、行政など関係機関や、ボランティア、NPOなどが効果的に協力・連携できるよう、地域福祉ネットワークを構築します。
⑤まちづくり活動の立ち上げを支援する	市民が主体となったまちづくり活動や、地域が主体となったまちづくり協議会など、地域づくりのための活動や組織化などの立ち上げを支援します。
⑥市独自の特色あるまちづくりを展開する	バスケの街づくりをはじめ、宇宙イベントや恋文のまちづくりなど、市民と行政が一体となって、本市独自の特色あるまちづくりの展開を図ります。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】	
取組の主体	取組内容
市民	○ボランティアセンターへの登録や、長期休暇の利用などにより、積極的にボランティア活動を行う ○自治会・町内会活動に積極的に参加する ○地域の活動として、学校行事や運動会、こども会、祭りなどに参加する
各種団体等 (NPO・大学等を含む)	○ボランティア同士の情報交換や、各種情報をホームページやメールマガジン等で受発信するなど、活動の報告・周知に努め、ボランティアをコーディネートする機能を強化する（ボランティアセンター、ボランティア団体等） ○地域の行事やイベントを開催し、地域住民の連帯感を高める（自治会・町内会、まちづくり団体等） ○活動が困難な自治会・町内会を再編し、活動できる組織にする（自治会・町内会等） ○若者が地域活動等についての情報交換ができるようなネットワーク機能を強化する（ボランティアセンター、市民活動支援センター等） ○各地域の状況を踏まえ、地域住民による地区防災マニュアルを作成する（自治会・町内会等）
事業者等 (生産者等を含む)	○ボランティアなど地域貢献活動を主体的に展開する ○企業も地域の一員として地域の活動に参加する ○従業員に対してボランティア意識を啓発し、個人のボランティアを支える仕組みをつくる
行政機関	○市民の知識・経験を活かせる仕組みをつくる ○自治会・町内会などの地域活動を支援する ○地域の課題を解決するための効果的な事例を紹介するなど、わかりやすい情報提供に努める ○高校生ボランティア等、個人のボランティアを支える仕組みを作る ○市民活動をさらに推進していくため、リーダーの育成等について検討する

政策（2） 学び合い高め合って地域に活かす生涯学習

基本構想でめざす姿や状態	〇学べる機会があり、学んだ知識や技能、技術が、地域や社会に活かせること。 〇体験学習などを通じて、親子や地域住民の交流が深まり、人づくりや地域づくりにつながること。
--------------	---

【現状と課題】
〇学んだ成果を地域づくりに
生涯学習は、一人ひとりが生涯にわたって、心の豊かさや生活の向上のため、自発的に行う学習で、趣味やスポーツをはじめ、地域活動や団体活動への参加など、住み良い地域をつくるための身近な日常の活動も含まれます。学んだことを地域に還元し、地域づくりにつなげることは、社会に必要とされているという満足感、生きがい、充実感につながります。そうした学んだことを地域に還元できる環境が必要です。

〇学べる環境と情報の共有
自分で活動の場を広げている人がいる一方で、学習活動に取り組めない人も多くおり、その主な理由は、時間に余裕がない、希望に合う講座がない、などとなっています。いつでも、どこでも、誰でも、学びたいときに学べる環境が求められますが、必要とする情報がすぐに得られるように、きめ細かな情報の共有化が大切です。

〇社会教育施設の状況
本市の社会教育施設には、公民館や図書館のほか、地域連携施設や勤労青少年ホーム、働く婦人の家、農林漁家婦人活動促進施設杉ホールひびき、子ども館、生涯学習施設サン・ウッド能代があります。

〇公民館活動と分館
能代地域には中央公民館と5地区の公民館、二ツ井地域には二ツ井公民館と10地区の分館があり、それぞれ活動を行っていますが、二ツ井公民館の分館は、地域によって対象世帯の規模が大きく異なっており、特に小規模の分館では活動が難しくなっています。公民館の活動を行いながら、効率的な運営を図るため、分館の統合や再編などが必要になっています。

〇図書館の充実
図書館では、生きがいづくりや子どもの読書活動、ビジネスなど、地域における情報拠点として事業を実施しておりますが、利用者から図書資料の充実や開館時間の延長などの要望があります。二ツ井地域では、図書館機能を有する施設の設置が望まれています。

〇家庭や地域との関わり
核家族化や少子化、都市構造や産業構造の変化など、子どもや家庭を取り巻く状況が大きく変化してきています。こうした社会環境の変化の中で、地域社会における連帯感の希薄化、家庭や地域の教育力が低下していると言われており、その対応が求められています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
知識や特技を地区活動や行事で発揮することを心がけている市民の割合	16.7% (H24 年度)	30%	市民意識調査
自主学習グループ数（公民館登録）	263 団体 (H23 年度)	280 団体	
自主学習グループ会員数（公民館登録）	4,667 人 (H23 年度)	5,000 人	
生涯学習指導者、ボランティア登録者数	40 組 (H24 年度)	50 組	

【施策の体系】

①地域の活動につながる学習を展開する

②効率的で効果的な社会教育施設にする

③青少年の健全な成長を支える

【施策の方向】

学んだことを地域へ還元し、地域づくりに活かせるよう、効果的な講座の開催などにより、人材の育成に努めるとともに、世代を問わず参加しやすい環境づくりに努めます。また、地域活動の情報を共有できる仕組みづくりを進めます。

それぞれの社会教育施設が持つ機能を活用し、効果的で効率的な運営を図ります。このため、中央公民館等の管理運営体制の見直し（指定管理者制度の導入）や、二ツ井公民館分館の統合・再編等を進めます。二ツ井地域の図書館機能を有する施設の配置については、既存施設の活用を検討していきます。

親子で参加できる活動や、地域での交流・体験活動、講座の開催などを通じて、家庭や地域と子どもの関わり大切さを広め、青少年の健全な成長を支えていきます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	〇各種講座や公民館活動に参加・協力する 〇学んだことを実践し、周囲に広める 〇読書などを通して自らの見聞を広げる 〇生涯学習に対する意識を若い世代にも広める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	〇学習の成果を活かした活動を企画・実施する（市民グループ等） 〇地域住民主体の各種講座やフリータイムの講座などを実施する（婦人会、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体、NPO団体等） 〇空き店舗を使ってカルチャー講座などを実施する（NPO団体、文化団体等）
事業者等 (生産者等含む)	〇各種講座の指導者として参加する 〇学習成果の発表に広告掲載などで協賛する 〇空き店舗などを生涯学習の場として積極的に提供する
行政機関	〇団体のリーダーを育成する講座や、修了者を講師にした講座の実施や支援をする 〇講座の受講手続きの簡素化や、託児付き講座の実施など、参加しやすい環境づくりに努める 〇ボランティア団体などと連携する

政策（3） 地域で育み社会で支える子育て・子ども支援

基本構想でめざす姿や状態	○安心して子育てができ、子育てに喜びを感じられること。 ○地域や社会で子どもを守り育てる意識が浸透し、子育てを支え合えること。 ○地域住民と子どもの交流があり、子どもが心身ともに元気で健やかに成長すること。
--------------	---

【現状と課題】

○少子化の一方で核家族やひとり親が増加
少子化が進む一方で、核家族化やライフスタイルの多様化が進んでいます。また、ひとり親家庭も増えているなど、子育てを取り巻く環境は大きく変化してきており、子育てに負担や不安を感じる家庭が多くなってきていると考えられます。

○社会全体で支える子育てへ
国では、企業における従業員の子育て支援で一定の要件を満たす事業主を認定し、認定マークを使用できる取組を進めています。
市では、子育ての援助を受けたい人で行いたい人とをつなぐファミリーサポートセンターを開設しています。企業や地域等が社会全体で子育てを支援・援助する取組を進めています。

○子育て世代のワーク・ライフ・バランス
特に子育て世代において、仕事と生活のバランスがとれたライフスタイルを重視する男性が増えてきています。国では、育児休業等の休業制度だけでなく、父親・母親とも日常的に育児ができる柔軟な働き方や効率的な働き方が必要であるとして、ワーク・ライフ・バランス推進のためさまざまな取組を進めています。

○幼稚園と保育所、認定こども園
児童数が減少傾向にある一方、共働きで子育てをする家庭が増えているものと考えられます。市内には、共働き家庭に対応できるよう、幼稚園と保育所の役割を組み合わせた認定こども園が、3園あります。

○児童数の減少と保育所の老朽化
全国的な少子化傾向の中、市でも児童数が減少しています。また、へき地保育所を含む公立保育所は老朽化が進んでいます。市では、「市立保育所の今後の方針」を定め、施設の統合、廃止を進めています。

○母子生活支援施設への一時保護受入
本市では、母子世帯の自立のために生活支援を行う児童福祉施設として母子生活支援施設「能代松原ホーム」を設置しています。配偶者等の暴力から女性を保護するため、一時保護の受け入れも行っています。当該施設は、市営住吉町住宅の敷地内に、移設新築します。

○児童虐待への対応
育児放棄や児童虐待が深刻な社会問題となっており、大人の不適切な関わりによって、子どもの健全な成長が阻害されている事例が増えてきています。外部からは、発見されにくいという点もあることから、市では、こうした児童を早期に発見し、対応、保護できるよう地域・民間・行政などで組織する要保護児童対策地域協議会を設置しています。

○子どもの居場所と地域交流
少子化や核家族化が進み、放課後などに児童が安全に安心して活動できる場が必要となっており、家庭・学校・地域が連携して、子どもを健やかに心豊かに育む環境づくりが求められています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合	28.3% (H24 年度)	35%	市民意識調査
ファミリーサポートセンター会員登録数	162 人 (H23 年度)	200 人	
ファミリーサポート事業利用件数	132 件 (H23 年度)	150 件	

【施策の体系】

①子育てを地域で支援する仕組みをつくる

②子育てしやすい環境を整える

③子どもの居場所づくりを進める

④子どもを守る体制を整える

⑤ひとり親家庭の自立を支援する

【施策の方向】

子育ての援助を受けたい人で行いたい人をつなぐファミリーサポートセンター事業を進めるとともに、すすくまごころパス事業や めん choco 誕生事業など子育て家庭を地域社会全体で応援する取組を進めて、子育てを地域で支援する仕組みを作っていきます。

子育て支援センターやつどいの広場など、育児相談や親子が交流できる場の充実を図るとともに、幼稚園や保育所、認定こども園それぞれにおいて、子育て支援や幼児教育に取り組んでいきます。
また、子育て世代の仕事と生活の調和がとれる就業形態の普及に努めるなど、子育てしやすい環境を整えます。
「市立保育所の今後の方針」に基づき、公立保育所については、民間移管を検討していくとともに、一定の基準を満たさないへき地保育所は順次廃止、二ツ井地域の子ども園は2園に統合し、多様化する保護者ニーズに対応した保育サービスの充実及びより効率的な保育所運営を図ります。

家庭・学校・地域と連携し、放課後などに児童が安全に活動できる子どもの居場所づくりの充実に努めます。

児童虐待の防止に努め、早期発見・早期対応できるよう、家庭児童相談員の周知に努めるとともに、地域・民間・行政などで組織する要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る体制を整えます。

子どもの保育援助や相談できる体制を整えるなど、ひとり親家庭の自立を支援します。また、新築される母子生活支援施設の効率的な運営を図ります。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○子どもと一緒に地域の活動に参加する ○子育て中の人を地域の活動に誘う ○子育ての手助けをする ○世代間の交流を図るとともに、交通安全等、子どもの見守りを行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○子どもが地域になじめる環境づくりを行う（自治会・町内会等） ○保育所や幼稚園、学校の行事に協力する（自治会・町内会、ボランティア団体等） ○子ども会を育成する（自治会・町内会、学校等） ○世代間の交流を図るとともに、交通安全等、子どもの見守りを行う
事業者等 (生産者等含む)	○子育て支援や幼児教育に取り組む（保育所、幼稚園等） ○子育て家庭にサービスを上乗せするなど、子育てを応援する ○育児休暇を取れる就労環境をつくる ○子育て中の母親等への支援など、職場環境の改善を図る
行政機関	○子育て支援センターやつどいの広場を通じて、育児相談や親子間交流を進める ○子育て家庭を応援する制度を検討する ○子育て・子ども支援を行う団体を育成する ○少子化対策として、婚活や子どもを産み育てやすくするための支援等に取り組む ○ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、男女共同参画意識を高める

政策（4） 次代を担う子どもの成長を支える学校教育

基本構想でめざす姿や状態	○子どもがより良い環境で学ぶことができ、子どもの個性や能力が伸びること。 ○学校が地域の活動の場として開かれ、地域と連携した教育が進むこと。 ○子ども一人ひとりが命の大切さを学び、人との関わり方、社会との関わり方を身に付けられること。
--------------	---

【現状と課題】

○次代を担う子どもの育成
次代を担う子どもが、勤労を重んじることや、互いに協力しあう気持ち、生命や自然の尊重、伝統文化を大切にすること等を理解することが大事なことです。生きる力を育み、豊かな人間性の育成に努め、個性や能力を伸ばすとともに、ふるさと学習や総合学習を進めています。

○児童生徒数の減少と学校統合
少子化の進行により児童生徒数がますます減少してきており、複式学級編制を余儀なくされている学校が増えていることから、適正規模の学校教育環境を確保する必要がありますが、学校統合については、保護者や地域など、関係者の声も聞きながら検討していきます。

○市の奨学金貸与の状況
本市では、経済的理由で就学が困難で、優秀な学生・生徒に奨学金を貸与しています。貸与した奨学金は卒業後に返還され、再び後輩の奨学金として活用する仕組みになっています。

○合併後の児童生徒のふるさと感
合併後の能代市について、新しいふるさとづくりを担う中学生同士が交流を深めるとともに、能代市民としての自覚を高めるために、「能代っ子中学生ふるさと会議」を設け、新しい能代市の未来や課題を考える取組として実施しています。
小学校では、ふるさと学習交流会で活動を紹介し合い、郷土への愛着心や誇りを高める取組を実施しています。

○いじめや不登校の問題
本市では、心の教室相談員の配置や不登校児童生徒のための適応指導教室を開設し、子どもの心のケア、不登校児童生徒への対応に努めています。社会の大きな問題となっているいじめに関しては、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを守り育てるための体制をつくっていくことが求められています。

○学力向上の取組
子ども一人ひとりが、それぞれの個性や能力を伸ばしながら、その可能性を見出すために基礎を培うことは、学校教育の重要な役割です。本市では、さまざまな調査等を通して、それぞれの学習状況を把握し、指導方法の工夫や改善に努め、学力の向上に取り組んでいます。

○食生活の変化と肥満傾向
食生活の乱れが指摘され、肥満傾向もみられます。子どもが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を進めることが重要な課題となっています。地域に伝わる郷土料理の継承等、地域の食文化の理解も望まれています。栄養教諭が学校栄養士と連携し、地産地消の推進とともに食育を進めることが期待されています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
子どもが地区でのびのびと育っていると思う市民の割合	52.6% (H24 年度)	60%	市民意識調査

【施策の体系】

①教育環境を整える

学校の特色を活かしながら、望ましい教育環境を整えていきます。
火力協力金を活用し、平成 30 年度までふるさと人材育成・定住促進奨学金の貸付を行うなど、奨学金制度の充実を図り、地域の将来を担う人材育成・定住促進に取り組みます。

②心豊かな子どもを育む教育を進める

東日本大震災を踏まえ、児童・生徒への実践的な防災教育、教員の研修、防災委員会の設置等を行います。
また、地域におけるさまざまな体験学習やふるさと感を深める取組などを行ないながら、積極的に地域と学校が交流・連携し、心豊かな子どもを育む教育を進めていきます。

③基礎学力や基礎体力の向上を図る

児童生徒それぞれが個性や能力を伸ばせるよう、個々の学力の状況を把握し、学習指導の工夫や改善につなげ、基礎学力の向上に努めるとともに、健やかな体づくりに努めます。

④子どもの心と体の健康を保つ

児童生徒の健康診断などにより健康の保持・増進に努めます。
学校給食では、地産地消の推進や食育の充実に努めます。
また、いじめや不登校などに対し、相談体制や指導体制の充実を図り、学校・家庭・地域が連携を図りながら子どもの心と体の健康を保っていきます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○学校と地域の連携を図り、活動や行事に積極的に参加・協力する ○地域の子どもに気配り・目配りをする ○子どもが規則正しい生活習慣や望ましい食習慣を身につけるよう努める ○子どもへの伝統芸能の継承を行う
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域の文化指導や体験学習を行うなど、世代間交流を進める（自治会・町内会、文化団体、PTA等） ○子どもが地域で活躍できる場を提供する（自治会・町内会、まちづくり団体等） ○ふるさと学習や体験学習を行い、活動事例を紹介する（学校等） ○不審者対策として、学校と連携し、子どもの見守り活動等を行う
事業者等 (生産者等含む)	○学校の活動や行事に協力する ○ふるさと学習や体験学習に協力する ○安全・安心な給食の食材を提供する ○職場体験やデュアルシステムなどに協力する
行政機関	○個性や能力を伸ばせるよう、学習指導の工夫や改善を図る ○教育に関する相談がしやすい体制を整える ○体験学習を積極的に行う ○学校開放日を周知しながら、学校を積極的に活用し、地域との交流を図る ○不審者対策のため、子どもの見守り活動等、地域等との連携を図る

政策（5） 子どもも大人も心と体の健康づくり

基本構想でめざす姿や状態	○普段から健康を意識して生活し、生涯を通して健康でいられること。 ○身近で悩みごとなどの相談ができ、心の健康が保たれること。
--------------	---

【現状と課題】

○生活習慣病とメタボリックシンドローム

日本人の三大死因は、がん、心疾患、脳血管疾患となっています。秋田県は、この三大死因の死亡率が全国的に高く、特に10万人あたりのがん死亡率は平成9年以降15年連続で全国ワーストとなっており、本市も同様の傾向にあります。これらの要因としてあげられる生活習慣病は、普段の生活習慣の積み重ねによって引き起こされます。生活習慣病と密接に関連のあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、運動習慣を持ち、食生活を改善し、禁煙するなどの、生活習慣の改善が必要とされています。

※生活習慣病

日頃の食生活や運動習慣・喫煙・飲酒等の生活習慣に起因する病気の総称。（脳卒中、心臓病、がん、糖尿病、高血圧症など）

○歯の健康と歯科保健の取組

健康的な生活を送る上で、歯の健康は重要であり、体の健康状態にも影響するため、本市では、乳幼児の歯科健診や歯科保健指導をはじめ、各年代に応じた取組を進めています。

虫歯予防に効果のあるフッ化物洗口を保育所・幼稚園の5歳児から中学3年生までの希望者を対象に実施しています。

○自ら命を絶つ人が依然多い

秋田県は、自殺死亡率が平成7年以降17年連続で全国ワーストとなっています。自殺の主な動機としては、全国・秋田県とも病苦と経済問題の割合が高く、秋田県は全国に比べて病苦がやや低く、経済問題がやや高くなっています。要因が複合的でプライバシーの問題もあることから対策が難しい面もあります。うつ状態やうつ病も要因として考えられることから、正しい知識の普及、啓発により、早めの相談や治療が大事です。本市では、心の健康づくりとして、シンポジウムやキャンペーン、健康教室のほか、相談訪問、窓口職員の傾聴研修、傾聴ボランティア育成など、さまざまな取組を行っています。また、ボランティアグループによる交流サロン開設などの取組も進められています。

○特定健診・がん検診等の実施

生活習慣病予防と医療費の伸びの抑制を図るため、健康保険組合や国民健康保険などすべての医療保険者に健診・保健指導が義務づけられ、特定健診（特定健康診査）・特定保健指導が行われています。本市の保健センターは、この特定健診・特定保健指導に対応しています。また、能代市の部位別のがん検診受診率は23年度で16～32％程度となっており、大腸がん以外は秋田県の受診率を上回っています。がんによる死亡を防ぐには、早期発見・早期治療することが重要であるため、がんを早期発見できるがん検診の受診率向上対策を進めています。

○母子の健康

母子の健康の保持や増進を図るため、親子（母子）手帳を交付するときの妊婦保健指導や妊婦健診費用の助成、母親学級、乳幼児健診、未熟児・乳幼児の訪問指導などを行なっています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
からだが健康だと思う市民の割合	57.2% (H24年度)	70%	市民意識調査
心が健康だと思う市民の割合	58.8% (H24年度)	70%	市民意識調査
週3回以上運動・スポーツに親しんでいる人の割合	28.9% (H24年度)	39%	
がん死亡率（人口10万人対）	396 (H22年)	326.2	
自殺死亡率（人口10万人対）	41.1 (H23年)	県平均を下回ること を目指す	
喫煙率	19.3% (H24年度)	15%	

【施策の体系】

①心の健康づくりと生活習慣改善の意識を広める

②疾病予防や早期発見の体制を整える

③母子の健康を保つ

④健康と関係、関連する施策を市政の各分野において連携し、健康づくりの推進を図る

【施策の方向】

健康推進員等とともに、生活習慣病予防やメタボリックシンドロームの改善など、生活習慣病発症の予防のための取組を進め、市民の生活習慣改善の意識を広め、健康づくりの行動化を支援していきます。

また、関係機関、ボランティア等と連絡を密にし、心の健康に関する知識の普及啓発を行い、うつ病予防や自殺対策の取組をより一層進めるとともに、自殺予防に関するゲートキーパーの育成を支援していきます。

※ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のこと。

保健・医療・福祉・介護の関係機関の連携を進めるとともに、保健センターをより効率的に運営し、特定健診や各種検診、予防接種など、疾病予防や早期発見の体制を整えます。特に、がん検診の受診率を向上させるための助成対象の拡大や、受診しやすい環境づくりのほか、がん患者の精神的・身体的負担を軽減させるための緩和ケア体制の整備等、がん対策を強化していきます。

妊婦保健指導や妊婦健診費用の助成、母親学級、乳幼児健診、未熟児・乳幼児の訪問指導を行うなど、母子の健康を保っていきます。

スポーツ・レクリエーション環境等の整備や利活用の促進、食育や地産地消等は、直接、間接に健康と結びついています。こうした取り組みをそれぞれの分野で進めるとともに、可能な部分での連携を図り、効率的、効果的に健康にかかわる施策が推進できるよう取り組みます。

また、健康を視点とした、地域資源の利活用や掘り起こしを検討します。

【例】ウォーキングと同時に森林浴もできる風の松原や学術参考林、きみまち阪などの自然環境や観光資源の活用、地場産農産物等の食を通じた健康増進など。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○食生活改善、禁煙、運動習慣など健康の自己管理に努める ○がん撲滅運動を推進する（運動習慣の改善、食生活改善、禁煙、減塩等） ○心の病を身近な問題として考え、家庭内での会話を多くするなど、予防に努める ○健康教室や健康に関するシンポジウム・キャンペーンに参加する ○健康診断の受診を心がける ○自然の中で暮らすライフスタイルへ転換していく
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○地域で健康づくりの意識や正しい知識を広める（自治会・町内会、健康推進員等） ○がんや自殺などに関する調査・研究、心身の病の予防・早期発見に取り組む（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、大学、研究機関、医療機関、民生委員・児童委員、NPO団体等） ○健康面や経済面、悩みごとなどの相談窓口を設ける（ボランティア団体、NPO団体、社会福祉団体等） ○検診受診率の向上も含め、がん撲滅運動を推進する
事業者等 (生産者等含む)	○職場の保健・衛生面に配慮する ○職場における心の健康の維持増進を図る ○従業員の定期的な健康診断を実施する
行政機関	○食生活改善の啓発や、健康づくりに関する定期的な情報提供に努める ○健康教室やシンポジウムなどを開催する ○がん検診の受診勧奨を含め、がん対策を推進するとともに、がん患者団体へ支援を行う ○心の健康に関する各種活動のネットワークづくりなどを支援する

政策（6） 地域で活躍する元気な高齢者

基本構想でめざす姿や状態	○高齢になっても住み慣れた家庭や地域で、健康でいきいきと自立した生活ができること。 ○高齢者が培った知識と経験を生かして、社会的な役割を持ち、生きがいや地域の活力につながること。 ○地域住民やボランティアなどとの交流やその支援が、高齢者の自立を支えること。
--------------	--

【現状と課題】

○元気な高齢者の増加と地域貢献活動
団塊世代の定年退職が進む中、平成 24 年版高齢社会白書では、日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、平成 22 年時点で男性 70.42 年、女性 73.62 年と平成 13 年に比べて延びていますが、その延びは平均寿命の延びに比べて小さくなっています。定年退職後は、仕事中心から家庭や地域活動に重点を移し、地域社会に貢献することを望む高齢者が増えています。必ずしも参加につながっていません。活動内容の情報不足や誘い合う友人・仲間がいらないなど、関心はあっても参加をためらっている人が多いと考えられます。

○高齢者の就業環境と新たな可能性
シルバー人材センターの活用や継続雇用制度などが実施されていますが、就業意欲があっても年齢を理由に仕事に就けない場合もあり、高齢者の豊富な知識や技術を活かせる社会づくりが必要です。資金と労働力を持ち寄り、参加者全員が経営者として働く、ワーカーズ・コレクティブという新しい働き方が高齢者の活躍の場として注目されています。元気な高齢者が、地域の担い手となる可能性を持っています。

○一人・夫婦のみの高齢者世帯の増加
高齢者の増加や核家族化が進み、高齢者一人や高齢者夫婦のみの世帯の増加が見込まれ、緊急時の対応や閉じこもりがちになることなどが心配されます。いつまでも住み慣れた地域で、元気に暮らせるよう、地域のコミュニティ力を高め、高齢者を地域全体で支え合う体制づくりが必要となっています。

○高齢者支援サービスの再編が必要
合併前にそれぞれの地域で実施してきた高齢者支援サービスは、実情を踏まえながら統一を進めてきています。高齢者が元気に自立した生活を送られるよう、時代に即した効果的・効率的な施策展開が求められています。

○地域包括支援センターと介護予防
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、包括的・継続的なサービス体制として地域包括支援センターを設け、総合相談による地域生活の支援や高齢者の権利擁護、また、個人の生活状態に合わせたケアプラン作成支援や認知症予防も含めた介護予防の取組を行っています。

○高齢者福祉施設の状況
本市の高齢者福祉施設は、介護保険対象のデイサービスセンターなどのほか、環境上や経済的理由で利用する養護老人ホーム松籟荘、一時的な居住の場を提供する生活支援ハウス、生きがいや教養・娯楽などの施設として能代地域には、高齢者友愛センター、老人憩の家白濤亭、保坂福祉会館松寿園、能代山本で運営する高齢者交流センターおとも苑、二ツ井地域には、高齢者保養センター松風荘、荷上場老人憩の家があります。これらの施設の中には、老朽化が進んでいる施設もあります。
また、民間事業者による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいます。

○介護施設の整備状況と地域密着型サービス（グループホーム等）の指導監督
特別養護老人ホームなどの介護保険三施設、認知症対応のグループホームなどの居住系サービス基盤はあまり増えてはいませんが、短期入所や有料老人ホーム、小規模多機能型などの整備が進み、介護サービス基盤全体としては充足している状況にあります。地域密着型サービス事業者が増えています。市では、介護サービスの質を確保するため、適正な監督業務に努めています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
高齢者人口に対する自立高齢者率	80.6% (H24 年度)	80%	
自治会・町内会やボランティア活動など市民活動に参加することを心がけている市民（高齢者）の割合	46.7% (H24 年度)	60%	市民意識調査
シルバー人材センターの登録会員数	357 人 (H24 年度)	400 人	
シルバー人材センターの就業延人員	41,959 人 (H23 年度)	44,032 人	

【施策の体系】

①高齢者が活躍できる環境を整える

②高齢者の地域生活を支援する

③介護予防を行う

④高齢者福祉施設の体制を整える

【施策の方向】

高齢者の仲間づくりの場となるよう老人クラブの支援をするとともに、豊富な知識や技能を生かし、地域貢献できるよう、シルバー人材センターの活用を促進します。また、コミュニティビジネスやボランティア等地域貢献活動につながる仕組みづくり、情報提供等に努め、高齢者が生きがいを持って活躍できる環境を整えていきます。

地域で違いがある高齢者支援サービスは、それぞれの地域で実施してきた実情を踏まえて統一を進めていくほか、効果的で効率的なサービスとなるよう、内容の見直しも行い、高齢者の地域生活を支援していきます。また、高齢者同士が地域で支え合う仕組みづくり等を検討します。

地域包括支援センターを核として、相談体制を充実させるとともに、高齢者が仲間とともに生きがいを持って地域で生活できるよう包括的・継続的に支援しながら、健康教育、健康づくり活動の普及等介護予防の取組を進めていきます。

本市の高齢者福祉施設は、指定管理者制度を導入するなど、適正に管理運営していくほか、老朽化が進んでいる施設で、民間に類似する施設があるものについては、廃止も含めそのあり方を検討するとともに、新たに高齢者ふれあい交流施設の整備を進めます。また、地域密着型サービスの指導監督を行い、適正なサービスを確保します。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○一人暮らし高齢者などと日常的に交流する ○能力や技術を生かした活動を心がける（高齢者自身） ○積極的に地域や社会と関わりを持つ（高齢者自身） ○清掃活動や草花の植栽等の地域ボランティア活動に取り組む（高齢者自身）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○高齢者の能力や技術を生かした活動や仕事の場を確保する（老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア団体、ボランティアセンター等） ○地域の高齢者同士が交流できる場をつくる（自治会・町内会、ボランティア団体等） ○一人暮らし高齢者などの日常生活を支援する（自治会・町内会、社会福祉団体等） ○高齢者の孤立化の防止に取り組む ○気軽に集まれる場（サロン等）を確保する
事業者等 (生産者等含む)	○高齢者の能力や技術を生かした仕事や活動の場を確保する ○継続雇用に取り組む ○高齢者に配慮したサービスを提供する
行政機関	○高齢者が生きがいを持って活躍できる環境をつくり、周知を行う ○高齢者の活動を支援する団体を育成する ○相談体制や介護予防の拠点である地域包括支援センターを周知する ○空き地等（個人所有地を含む）を、高齢者ができる軽作業等に活用する ○サロン等のリーダーを育成する

政策（7） 地域で社会で自立する障がい者

基本構想でめざす姿や状態	○障がいがあっても住み慣れた家庭や地域で、生きがいを持って自立した生活ができること。 ○障がい者が個性や能力を生かして社会参加ができること。 ○地域住民やボランティアなどとの交流やその支援が、障がい者の自立を支えること。
--------------	--

【現状と課題】

○障がい者の増加と高齢化
本市の障害者手帳所持者は、平成23年度末で身体障がい者 3,240 人、知的障がい者 430 人、精神障がい者 307 人、合計 3,977 人となっており、年々増加傾向にあります。また、高齢化も進んでいます。

○障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正
基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むための障がい者支援を目的とした障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が平成 25 年 4 月 1 日から施行され、引き続き障がいの種別に関わらず、障害福祉サービスが一元的に行われることに加え、難病等の方も障害福祉サービスの対象になります。
また、平成 26 年 4 月 1 日からは、共同生活介護（ケアホーム）が共同生活援助（グループホーム）へ一元化される予定となっています。

○障害者計画と障害福祉計画の推進

本市では、障がい者施策に関する基本的な計画として「障害者計画」を策定し、同計画の各種施策を具体的に推進するため、具体的な目標やそのための方策を盛り込んだ「障害福祉計画」を3年ごとに見直しながら、障がい者施策に取り組んでいます。

○障がい者の雇用の状況

一定規模以上の事業所には、法律によって障がい者の雇用が義務づけられており、本市の事業所における障がい者雇用率は法定雇用率を上回っていますが、障がいの程度・種類にかかわらず雇用情勢はなお厳しい状況にあります。社会参加にもつながる障がい者雇用の確保が望まれています。

○在宅障害者支援施設とらいあんぐるの役割

障がい者がいきいきとした生活を送るためには、社会との関わりを持ち、地域の一員として参加し、自立した生活ができるような支援が必要です。在宅障害者支援施設とらいあんぐるは、在宅障がい者の自立と社会参加などを総合的に支援するとともに、憩いの場を提供するなど、在宅障がい者の支援に努めています。

○障がい児への対応

障がいのある子どもが、将来的に社会で自立した生活ができるよう、療育指導や就学指導、保護者への相談支援など、子どもの能力を最大限に引き出す教育や療育が必要です。
また、障がい児支援の強化のため、障がい種別で別れていた施設の一元化や放課後等デイサービスを実施し、身近な地域での支援に努めています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
障害者計画に基づき入所施設から地域生活へ移行する人数	20 人 (H23 年度)	40 人	
事業所における障がい者雇用率	2.46% (H23 年度)	2.7%	
障がいを持つ人も社会参加できる環境が整っていると思う市民の割合	14.4% (H24 年度)	20%	市民意識調査
障がい者支援ボランティア団体登録者数	80 人 (H24 年度)	100 人	
ボランティアセンター登録者数	5,023 人 (H24 年度)	6,000 人	
公共施設等のバリアフリー化の6項目クリア率	9.3% (H24 年度)	12%	

【施策の体系】

①障がい者の自立や就労を支援する

②障がい者の地域生活を支援する

③障がい児の療育や教育の環境を整える

【施策の方向】

障害者総合支援制度における介護給付や訓練等給付など、各種福祉サービスの利用普及に努め、関係機関と連携しながら、社会復帰支援や就労支援などを図ります。
また、障がいのある人への雇用対策として、関係機関との連携や、雇用の情報提供、職場の環境を整備する国の制度等の周知に努めます。

障がい者の社会参加や自立支援のため、在宅障害者支援施設とらいあんぐるをはじめとして、障害者総合支援制度における地域生活支援事業の各種支援サービスを実施するとともに、外出支援を行うなど、引き続き地域生活を支援していきます。
また、ノーマライゼーションの意識の普及啓発に努めます。

ことばの遅れなどがある未就学児に早期から療育指導の場を提供し、子どもの基本的な生活能力の向上を図ります。
心身に障がいのある未就学児童の就学について、保護者の相談に応じます。
また、就学後も、学校や社会福祉法人など関係機関の協力・連携により、児童生徒や地域での交流も含めて、必要な療育や教育を受けることができる環境を整えます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○ノーマライゼーションの意識を持って実践に努める ○個性や能力を生かした活動に取り組む（障がい者自身） ○清掃活動などの地域活動を通じて、積極的に地域や社会と関わりを持つ（障がい者自身）
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○行事やイベント等を活用して、障がい者に対する理解を深める ○障がいの種類に応じた支援に取り組む（ボランティア団体、障がい者団体、保健福祉施設等） ○障がい者人材センターなど、障がい者の就労支援の環境づくりに取り組む（ボランティア団体、障がい者団体、社会団体等） ○障がいを生じさせないための予防や対策に取り組む（医療機関、保健福祉施設等）
事業者等 (生産者等含む)	○障がい者の雇用に取り組む ○障がい者が就労できる職場づくりに取り組む ○障がい者団体へ仕事を提供する ○障がい者の個性や能力を生かせる環境づくりに取り組む ○公共交通機関のノンステップ化を進める
行政機関	○障がい者人材センターなど、障がい者が就労できる環境づくりに努める ○障がい者団体へ仕事を提供する ○公共施設のバリアフリー化を進める ○公共交通機関のノンステップ化を進める ○相談窓口のさらなる周知を図るとともに、障がい児を持つ親への講座等を開く

政策（8） ふるさとの誇りを受け継ぐ文化・芸術

基本構想でめざす姿や状態	○民俗芸能や民俗行事などを通じて、世代間交流が進み、地域住民の結びつきが深まること。 ○文化・芸術の活弁な活動により、人の心が豊かになること。 ○地域の歴史や文化への理解が深まり、地域に愛着や誇りを持てること。
--------------	---

【現状と課題】

○地域の民俗芸能や民俗行事
民俗芸能や民俗行事は、これまで地域社会が変化してきた中で受け継がれてきた生活と密接な関わりをもつ地域固有の文化ですが、少子化等による後継者不足で維持することが難しくなっているものもあります。地域の結びつきや教育機関との連携等が期待されています。

○市民の文化・芸術活動
本市では、多くの文化活動団体が結成されており、中高年を中心に活発に活動していますが、高齢化等により構成人数は減少傾向にあります。文化会館は、市民参画も進められNPO法人能代市芸術文化協会が事業の企画運営を担っています。同協会が主催する能代ミュージカルは、地域を題材にした公演を定期的に行っており、根強い人気があります。また、23年度から能代市栄光賞に文化部門を新設しています。

○文化財を活かした歴史の里づくり
文化財は、地域の歴史や文化を知る上で重要な財産です。次世代へ継承すべき貴重な文化財や歴史資料の保存を図るため、その実態把握に努めています。檜山地域では、拠点となる施設が整備され、檜山安東氏城館跡をはじめとする貴重な史跡や資料を活かした歴史の里づくりに取り組んでいます。

○文化振興施設や歴史的建造物の状況
本市の文化施設には、文化会館のほか、二ツ井伝承ホール、二ツ井町歴史資料館、木材産業の歴史資料などを展示している井坂記念館があります。また、歴史民俗資料館や美術展示館設置の要望があります。歴史的建造物として国の登録有形文化財に登録された旧料亭金勇や市庁舎等があります。地域振興のため、こうした施設等の有効活用を図る必要があります。

○市史の編さん
市史編さん事業は、これまでに資料編5巻、特別編2巻、通史編1巻を刊行し、通史編近世の発刊の準備を進めています。事業開始から22年が経過し、一定の目途がついたことから、事業の終了を検討する時期にあります。

○秋田県国民文化祭の開催
平成26年度に秋田県で第29回国民文化祭が開催されることになっており、これを契機に地域の文化・芸術活動をあらためて見直すことにより、活動の発展や継承に効果が期待されます。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
地区の祭りや七夕・民俗芸能などへ参加を心がけている市民の割合	29.1% (H24年度)	34%	市民意識調査
自主学習グループ数（公民館登録）	263 団体 (H23 年度)	280 団体	
自主学習グループ会員数（公民館登録）	4,667 人 (H23 年度)	5,000 人	
能代市民俗芸能連合会加盟団体数	19 団体 (H24 年度)	20 団体	
文化財保護協会の会員数	114 人 (H24 年度)	150 人	
檜山歴史ガイドの会会員数	47 人 (H24 年度)	50 人	

【施策の体系】

①伝統文化の保存・継承活動を支援する

地域の結びつきを深めながら、地域に愛着や誇りが持てるよう、学校との連携を進めるとともに、地域固有の伝統文化である民俗芸能や民俗行事の保存・継承活動を、引き続き支援します。

②文化・芸術の振興を支援する

文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化会館を中心施設として、芸術鑑賞の機会の提供や、公共施設の余裕空間なども活用して、文化・芸術発表の場を提供するなど、文化・芸術の振興に努めます。
市民の創作活動の場としてのふるさと文化展示館については、既存施設の活用を基本に検討していきます。

③歴史の里づくりを支援する

檜山安東氏城館跡については、その整備を検討するとともに、檜山地域の特性や貴重な史跡・資料を活かした歴史の里づくりを、檜山地域協議会と連携しながら支援します。

④文化財や歴史資料の調査・保存を行う

地域に所在する文化財の実態や埋蔵文化財の詳細を把握するための各種調査を実施し、その保護と活用に努めます。
また、文化財の保存・展示施設の設置については、既存施設の活用を基本に検討していきます。市史編さん事業は、通史編近世の発刊をもって、終了することとします。これに伴い、これまでに収集した歴史資料の整理を行います。また、市民にとってわかりやすい歴史資料の発行についても検討します。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○地域の民俗芸能・行事に参加・支援する ○地域の歴史や文化に関心を持ち、学習発表会等を活用して学習する ○貴重な文化財や歴史資料の調査などに協力する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○関係する団体同士が連携を深め、民俗芸能などの指導者と後継者の育成を図り、活動の場を広げる（民俗芸能・行事継承団体、学校等） ○全市的な歴史資源の調査や保存・活用、PRを進める（歴史関係団体等） ○歴史の里づくりのため、地域の歴史の研究や積極的なPR、史跡周辺の環境整備などを行う（歴史関係団体、まちづくり団体等） ○観光客へ対応できるような体制を整える ○古文書等の発掘・解読者を育成する
事業者等 (生産者等含む)	○歴史の里づくり推進のため、食事の提供や、食事をとれる場所の確保、特産品の販売などを行う ○地域の民俗芸能・行事に協力する ○文化・芸術の発表に広告掲載などで協賛する
行政機関	○文化・芸術活動を支援する ○文化財や古文書等の保存施設を検討する ○檜山崇徳館の展示物の充実を図る ○古文書等の発掘・解読者を育成する

政策（9） だれもが気軽に楽しめるスポーツ

基本構想でめざす姿や状態	○スポーツを気軽に楽しめ、健康づくりや体力づくり、仲間づくりができること。 ○スポーツに取り組める環境があり、競技力が向上すること。 ○スポーツイベントなどを通じて、バスケの街として誇りが高まること。
--------------	--

【現状と課題】

○生涯スポーツの普及

生涯スポーツは、豊かな生活や生きがいづくりのほか、競技力・体力の向上や健康の維持・増進の効果が期待されます。このため、日常的にスポーツに親しむことができるよう、さまざまな年代、能力や興味・関心、ライフスタイルに応じたスポーツの環境づくりが求められています。

○スポーツ団体やスポーツ少年団の状況

生涯スポーツの支援や小学校部活動が学校から離れ地域の中に入ったことに伴うスポーツ少年団の拡充に対応していくため、地域におけるスポーツ環境や指導者の確保、組織体制の強化が求められています。

○スポーツイベントの開催

全国制覇58回の偉業を誇る能代工業高校バスケットボール部の活躍により、「バスケの街能代」は全国的に知名度が高く、また、能代カップやきみまちニツ井マラソンは、全国に発信できるスポーツイベントとして開催され、まちづくりにも活かしています。

○スポーツ施設の状況

本市のスポーツ施設には、能代地域とニツ井地域の各総合体育館のほか、市民体育館、土床体育館、陸上競技場、6つの野球場、3つのテニスコート、B&G海洋センター、市民プール、弓道場、荷上場体育館、ニツ井球場、ニツ井テニスコート、能代山本で運営する能代山本スポーツリゾートセンターアリナス、ニツ井きみまちスポーツクラブが運営する切石ファミリーグレンデがあります。多様化する市民ニーズへの対応や効率的な管理運営等のため、市の施設は指定管理者制度を導入しました。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
スポーツに親しんでいる市民（週一回以上）の割合	47.8% (H24年度)	60%	市民意識調査
優良競技者・団体表彰数（栄光賞）	237人 (H23年度)	250人	
スポーツ少年団認定指導者数	451人 (H23年度)	450人	
バスケの街を他に誇れると思う市民の割合	42.4% (H24年度)	50%	市民意識調査

【施策の体系】

①スポーツを楽しむ環境を整える

②競技スポーツの環境を確保する

③スポーツによる特色あるまちづくりを展開する

④効率的で効果的なスポーツ施設にする

【施策の方向】

健康増進や生きがいづくりなど、幅広い年代層の多様なニーズに応じた生涯スポーツを進めていくため、地域の交流活動を推進する総合型スポーツクラブの設立や活動推進に支援をするほか、学校体育館の開放や各種スポーツ大会の支援、スポーツボランティアの育成など、スポーツを楽しむ環境を整えます。

全国大会出場者などへの支援や、スポーツ指導者の養成、スポーツ少年団の育成など、競技スポーツの強化を支援します。
また、NPO法人能代市体育協会等と連携し、市民のスポーツに対する関心や意欲の喚起に努め、スポーツの底辺拡大をめざします。

能代カップやきみまちニツ井マラソンをはじめとするスポーツイベントへの支援を行うほか、バスケットを核にまちづくりを進めるための環境整備や多彩なスポーツイベントの企画など、スポーツによる特色あるまちづくりを展開します。

本市の各総合体育館を拠点施設として位置づけるとともに、市の公共スポーツ施設を指定管理者で運営し、より効率的で効果的な施設の活用を図ります。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○スポーツに親しむことを心がける ○スポーツに関して持っている知識や技能を生かす活動をする ○バスケの街として、訪れる選手・観客を温かく迎える ○バスケキャンプの実施を検討する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○市民の力を活用し、初心者でも参加しやすいスポーツクラブの育成や事業の開催などを行う（体育協会、スポーツ団体、NPO団体等） ○スポーツリーダーバンクの創設を検討する ○スポーツの指導者やコーディネーターが自主研修する（体育協会、スポーツ団体等） ○総合型スポーツクラブを増やす ○バスケの街として、チームの育成や一般参加が可能な大会の開催、競技の普及啓発などを行う（体育協会、バスケットボール協会等） ○バスケキャンプの実施を検討する
事業者等 (生産者等含む)	○バスケの街を推進するため、グッズを開発・販売する ○スポーツイベントに対する協賛などの支援を行う ○バスケの街として、チームの育成や大会開催の支援などを行う
行政機関	○スポーツ関係団体と連携して、組織づくりや人材育成を進める ○既存スポーツ施設の利活用を検討する ○バスケの街づくりの市民活動を支援する ○総合型スポーツクラブを増やす

政策（１０） 認め合い支え合う社会づくり

基本構想でめざす姿や状態	○性別や国籍などにかかわらず、一人ひとりの個性や能力を発揮できること。 ○人権意識や平和意識が浸透すること。
--------------	---

【現状と課題】
○男女共同参画の意識
本市では、各分野において性別にかかわらず、お互いを認め合い、協力しながら、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画計画を策定するとともに、市民の意識醸成を図るため、男女共同参画都市宣言を行っています。

○在住外国人との交流
本市では、多くの外国人が地域で生活しています。在住外国人も地域住民の一人です。隣人として、それぞれの背景にある多様な文化を認め合いながら、交流し生活していくことが求められます。

○人権擁護委員・保護司の活動
人権擁護委員、保護司は、法務大臣から委嘱されます。人権擁護委員は、地域における人権相談などの活動に取り組んでおり、子どもをめぐる人権問題については、子ども人権専門委員を配置し、いじめ、体罰、不登校などにも対応しています。保護司は、更生支援や青少年の非行防止、社会を明るくする運動などに取り組んでいます。

○非核平和都市宣言
本市では、市民がともに歩む新たな道しるべとして、あらゆる国の、あらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、この地球上から争いをなくし、人々が等しく平和に手をつなぎ合う世界の実現を目指すことを宣言しています。

【めざす目標指標】

指 標	現 状	5年後の目標 (平成29年度)	備 考
一人ひとりの個性や能力を発揮できる地域になっていると思う市民の割合	9.6% (H24 年度)	15%	市民意識調査

【施策の体系】

①男女共同参画意識を高める

男女共同参画計画に基づき、男女共同参画社会を実現するための啓発活動や、各種委員会などに女性が参画しやすい環境づくりなどを行いながら、男女共同参画の意識を高めていきます。

②国際理解を広める

在住外国人への日本語を通じたふれあい交流活動や、多言語での情報提供など、日本や地域を理解してもらう取組のほか、地域住民も多様な文化を受け入れ国際理解を深められるような取組を進めていきます。

③人権意識や平和意識を高める

人権擁護や社会秩序のための活動を支援し、また、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えながら、引き続き人権意識や平和意識を高めていきます。

【めざす姿や状態に近づくための望ましい取組】

取組の主体	取組内容
市民	○男女共同参画に関する講座への参加などを通じて、意識を高め、実践する ○ライフスタイルに応じて、職場と家庭のバランスがとれる働き方、暮らし方をする ○外国人も隣人であるという意識を持ち、地域の行事やイベントなどに誘い、交流を図る ○在住外国人の日本語学習に対する理解を深める ○性別や国籍にとらわれず、一人ひとりを認め合う意識を高める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○女性の起業を支援する(商工会議所・商工会等) ○日本語の指導者の育成や学習会などを通じて、市民に異文化の理解を広める(ボランティア団体等) ○国際交流ホームステイの実施を検討する(ボランティア団体等) ○人権意識などの浸透のため、関係する団体同士が連携して情報交換を行う(人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員等)
事業者等 (生産者等含む)	○性別・国籍を問わず働きやすい環境づくりに取り組む ○職場と家庭のバランスがとれる働き方ができる職場づくりに取り組む ○男女共同参画社会づくりに関する研修会などを実施する ○女性に向けた起業セミナーを開講する(商工会等)
行政機関	○男女共同参画の視点を持って施策展開を図る ○市民の男女共同参画意識を高めるよう啓発活動をする ○A L Tを含めた在住外国人と市民との交流会を検討する ○日本語の指導者やボランティアの育成に取り組む ○複数の言語ややさしい日本語による表示を検討する ○女性の起業を支援する